

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月1日
【中間会計期間】	第142期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 寺本 敏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8100
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8117
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目19番25号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 中間会計期間	第142期 中間会計期間	第141期
会計期間	自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2023年10月1日 至2024年9月30日
営業収益 (千円)	2,489,779	2,630,042	5,480,189
経常利益 (千円)	326,592	215,038	724,549
中間(当期)純利益 (千円)	227,165	120,448	308,063
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数 (株)	1,404,000	1,404,000	1,404,000
純資産額 (千円)	9,304,184	9,372,984	9,379,855
総資産額 (千円)	18,785,475	18,835,273	19,799,686
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	54.24	28.76	73.55
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	66.00
自己資本比率 (%)	49.5	49.8	47.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	206,041	120,783	734,928
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,419,875	813,061	1,080,575
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,468	215,440	173,295
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,220,297	1,412,529	2,320,248

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため該当事項はありません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、各期ともに潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の概況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が期待される中、緩やかな回復が続きました。個人消費については、一部に足踏みが残るものの、持ち直しの動きが見られ、企業収益も改善しました。一方で、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなり、物価上昇、供給面での制約、中東地域をめぐる情勢、アメリカの通商政策等の動向、金融資本市場の変動等から、不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。

当中間会計期間の経営成績は、営業収益につきましては、不動産事業、千本松牧場、ゴルフ事業は前年同期を上回りましたが、保険事業は前年同期を下回り、全体では2,630百万円（前年同期比140百万円増）となりました。営業総利益につきましては、千本松牧場は前年同期を上回りましたが、不動産事業、ゴルフ事業は前年同期並み、保険事業は前年同期を下回り、全体では541百万円（前年同期比7百万円減）となりました。一般管理費は381百万円（前年同期比74百万円増）と前年同期を上回り、営業利益は160百万円（前年同期比82百万円減）となりました。営業外収益に計上したゴルフ会員権消却益は66百万円（前年同期比17百万円減）と前年同期を下回り、経常利益は215百万円（前年同期比111百万円減）となりました。また、千本松牧場の売店・レストランのリニューアルに伴い、旧施設の除却・取り壊し費用として特別損失52百万円を計上しました。この結果、中間純利益は120百万円（前年同期比106百万円減）となりました。

下期は、千本松牧場においては、施設リニューアルに伴う一時的なコスト負担が一巡する一方で、ゴールデンウィーク、夏休み等のハイシーズンを迎え、2025年4月15日の新施設グランドオープンを皮切りとして、より一層のご来場者数の増加及び販売の増加が見込まれます。

また、ゴルフ事業においても、営業政策の見直し等により予約数が好調に推移しております。

更に、インフレ拡大等の外部環境を踏まえ、全社的なコストコントロールを徹底いたします。

これらにより、当事業年度通期においては、営業利益550百万円（前期比21百万円減）、当期純利益450百万円（前期比141百万円増）の業績予想を達成の見込です。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

保険事業

リスク管理の専門家としての強みを活かして、お客様に寄り添ったコンサルティングを推進するとともに、リスク管理パートナーとしての総合提案力の深化や、継続的な成長を実現し得る組織・体制の強化に努めました。営業収益は、生命保険分野における新たなご契約の減少を主因に前年同期比21百万円減少し、530百万円となりました。営業原価は人件費の増加を主因に前年同期を上回り、営業総利益は176百万円（前年同期比32百万円減）となりました。

不動産事業

テナント様・入居者様に「安心安全」かつ「快適」な空間のご提供に努め、所有不動産の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移しました。2023年11月に取得したユーレジデンス西大井の賃料収入寄与もあり、営業収益は645百万円（前年同期比13百万円増）となりました。営業原価は2024年9月に実施した環境負荷を軽減する省エネ型空調機器への更新等により前年同期を上回り、営業総利益は前年同期並みの394百万円となりました。

千本松牧場

観光施設においては、2024年10月にリニューアルオープンしたファームショップ（売店）、ファームレストランがご好評をいただき、多くのメディアで話題を集めております。オープニングキャンペーンやイベントの効果、更にはスキーツアー帰りのお客様に多数お立ち寄りいただいたこともあり、ご来場者数は順調に増加し、前年同期比増収となりました。

牧場外のソフトクリームショップは、2025年2月に埼玉県越谷市のイオンレイクタウンkazeに5ヵ店目をオープンしました。既存店も含めてお客様に大変ご好評をいただいております。前年同期比増収となりました。

外販営業は、地元量販店向けの減収を主因として前年同期比減収となりましたが、ソフトミックスの卸売りや東京駅八重洲中央口改札内ショップでの当社製品の販売等、他社との協業に積極的に取り組んでおります。

酪農は搾乳牛頭数・搾乳量とも前年同期比増加しましたが、仔牛売却価格下落の影響から前年同期比減収となりました。

この結果、営業収益は全体で1,098百万円（前年同期比129百万円増）となり、営業原価は変動費の増加や施設のリニューアルに伴う費用計上等を主因に前年同期比増加し、営業総利益は34百万円（前年同期比23百万円増）となりました。

ゴルフ事業

ゴルフ場の基盤であるコースコンディションの維持・向上に引き続き取り組み、ご来場者様から高くご評価いただきました。

また、ホームページの見やすさ向上、SNSやメール配信システムの積極的活用、冬季限定の食事付プランのご提供等の情報発信に力を入れるとともに、会員様へのサービス充実、大学ゴルフ部の合宿誘致、地元の企業様へのアプローチ等で、より多くの方にご来場いただけるよう取り組みました。

そして、ご来場いただいたお客様に一層ご満足いただけるよう、クラブハウス売店における品揃えの工夫、レストランの食事の改善や接遇の向上等に引き続き注力いたしました。

この結果、ご来場者数は前年同期を上回り、営業収益は355百万円（前年同期比18百万円増）となりました。営業原価は施設改修及び販売促進に関わる費用の増加を主因に前年同期を上回り、営業総損失は前年同期並みの64百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産は、18,835百万円となり、前事業年度末比964百万円減少しました。

流動資産は、現金及び預金の減少を主因に前事業年度末比863百万円減少し、2,258百万円となりました。固定資産は、有形固定資産及び投資その他の資産の減少を主因に前事業年度末比100百万円減少し、16,576百万円となりました。

負債は、流動負債のその他に含まれる未払金の減少を主因に、前事業年度末比957百万円減少し、9,462百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少を主因に、前事業年度末比6百万円減少し、9,372百万円となりました。自己資本比率は49.8%と、前事業年度末比2.4ポイント上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物は、前事業年度末比907百万円減少し、1,412百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税引前中間純利益163百万円、減価償却費の計上214百万円の一方、会員権消却益の減算66百万円、未払費用の減少92百万円、賞与引当金の減少47百万円等により120百万円の収入（前年同期は206百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出783百万円を主因に813百万円の支出（前年同期は1,419百万円の支出）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入金の返済による支出60百万円、ゴルフ会員権買取等49百万円、配当金の支払い91百万円等により215百万円の支出（前年同期は58百万円の支出）となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,720,000
計	3,720,000

(注) 2024年10月31日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,440,000株増加し、11,160,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,404,000	4,212,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,404,000	4,212,000		

(注) 2024年10月31日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は2,808,000株増加し、4,212,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日～ 2025年3月31日	-	1,404	-	4,340,550	-	527,052

(注) 2024年10月31日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は2,808千株増加し、4,212千株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
室町ビルサービス株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	1,781	12.75
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,012	7.24
株式会社帝国倉庫	東京都江東区清澄1-5-1	1,001	7.17
室町殖産株式会社	東京都中央区日本橋室町4-1-4	991	7.09
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3-11-1)	750	5.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	694	4.97
ホウライ従業員持株会	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12 ホウライ株式会社内	410	2.94
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	360	2.57
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8F	333	2.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	300	2.14
三井松島ホールディングス株式会社	福岡県福岡市中央区大手門1-1-12	300	2.14
計	-	7,932	56.82

(注) 2024年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏及びその共同保有者2社が2024年8月23日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、重田光時氏及びGLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDを上記大株主には含めておりません。
 その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
重田光時	香港、銅鑼灣、怡和街	101,700	7.24
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8F	33,300	2.37
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza,	72,600	5.17

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,388,600	13,886	同上
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	1,404,000	-	-
総株主の議決権	-	13,886	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式75株が含まれております。

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ホウライ株式会社	東京都中央区日本 橋堀留町1-8-12	7,900	-	7,900	0.56
計	-	7,900	-	7,900	0.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,399,821	1 1,487,512
売掛金	355,729	333,120
商品及び製品	130,159	134,972
仕掛品	7,830	31,684
原材料及び貯蔵品	58,428	72,041
その他	170,377	199,546
貸倒引当金	35	38
流動資産合計	3,122,310	2,258,839
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 4,115,021	2 4,578,605
土地	2 9,147,406	2 9,147,406
その他(純額)	2 2,461,536	2 1,948,891
有形固定資産合計	15,723,964	15,674,904
無形固定資産	24,859	23,023
投資その他の資産		
その他	928,552	878,505
投資その他の資産合計	928,552	878,505
固定資産合計	16,677,376	16,576,433
資産合計	19,799,686	18,835,273
負債の部		
流動負債		
買掛金	101,860	116,777
未払法人税等	121,240	42,024
1年内返済予定の長期借入金	2 120,800	2 120,800
引当金	137,806	79,265
その他	1,290,126	624,808
流動負債合計	1,771,832	983,676
固定負債		
長期預り保証金	5,399,701	5,283,702
長期借入金	2 2,979,200	2 2,918,800
引当金	88,110	92,440
資産除去債務	103,355	103,853
その他	77,631	79,817
固定負債合計	8,647,998	8,478,612
負債合計	10,419,831	9,462,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	4,201,468	4,229,774
自己株式	19,452	19,817
株主資本合計	9,049,618	9,077,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	330,237	295,425
評価・換算差額等合計	330,237	295,425
純資産合計	9,379,855	9,372,984
負債純資産合計	19,799,686	18,835,273

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	2,489,779	2,630,042
営業原価	1,940,928	2,088,565
営業総利益	548,851	541,476
一般管理費	306,655	381,381
営業利益	242,196	160,094
営業外収益		
受取利息	9	820
受取配当金	6,791	7,156
会員権消却益	84,358	66,925
その他	19,014	9,856
営業外収益合計	110,174	84,758
営業外費用		
支払利息	14,627	16,695
乳牛除売却損	9,905	11,971
その他	1,246	1,147
営業外費用合計	25,778	29,814
経常利益	326,592	215,038
特別利益		
固定資産売却益	56	299
特別利益合計	56	299
特別損失		
固定資産除売却損	15,302	52,315
特別損失合計	15,302	52,315
税引前中間純利益	311,345	163,023
法人税、住民税及び事業税	59,576	20,951
法人税等調整額	24,602	21,623
法人税等合計	84,179	42,574
中間純利益	227,165	120,448

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	311,345	163,023
減価償却費	183,958	214,909
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,008	3,120
賞与引当金の増減額(は減少)	43,129	47,586
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19,590	1,210
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,437	10,954
受取利息及び受取配当金	6,801	7,976
会員権消却益	84,358	66,925
支払利息	14,627	16,695
固定資産除売却損益(は益)	15,246	52,015
売上債権の増減額(は増加)	27,739	22,609
棚卸資産の増減額(は増加)	18,899	42,281
仕入債務の増減額(は減少)	6,432	14,917
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	14,326	94
未収消費税等の増減額(は増加)	-	43,716
未払消費税等の増減額(は減少)	21,745	20,542
未払費用の増減額(は減少)	62,870	92,533
圧縮未決算特別勘定の増減額(は減少)	-	20,748
その他	13,259	91,331
小計	321,167	226,478
利息及び配当金の受取額	6,804	7,975
利息の支払額	14,407	16,676
法人税等の支払額	107,523	96,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,041	120,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	500,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,922,734	783,897
有形固定資産の売却による収入	19,695	7,427
有形固定資産の除却による支出	8,055	26,644
無形固定資産の取得による支出	616	1,613
その他	8,164	8,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,419,875	813,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金による収入	580,000	-
短期借入金の返済による支出	410,000	-
長期借入金の返済による支出	50,000	60,400
入会預り保証金の返還による支出	79,191	49,775
リース債務の返済による支出	16,386	13,532
配当金の支払額	82,889	91,368
その他	-	365
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,468	215,440
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,272,302	907,719
現金及び現金同等物の期首残高	2,492,599	2,320,248
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,220,297	1,412,529

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 現金及び預金

前事業年度(2024年9月30日)

現金及び預金のうち79,572千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金用途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当中間会計期間(2025年3月31日)

現金及び預金のうち74,983千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金用途が制限されており専用口座に別途保管しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
建物	1,941,368千円	1,891,493千円
構築物	527	499
機械及び装置	6,764	6,206
土地	4,141,256	4,141,256
合計	6,089,916	6,039,455

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	120,800千円	120,800千円
長期借入金	2,979,200	2,918,800
合計	3,100,000	3,039,600

(中間損益計算書関係)

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料・賞与	76,426千円	95,297千円
役員報酬	46,890	60,090
出向者人件費負担金	8,533	8,492
賞与引当金繰入額	16,897	29,621
役員賞与引当金繰入額	7,796	7,224
役員退職慰労引当金繰入額	7,070	8,820
退職給付費用	2,683	3,238
支払手数料	39,348	57,169

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,306,433千円	1,487,512千円
保険会社勘定に見合う現金及び預金	86,135	74,983
現金及び現金同等物	1,220,297	1,412,529

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	83,765	60	2023年9月30日	2023年12月25日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月23日 定時株主総会	普通株式	92,142	66	2024年9月30日	2024年12月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2023年10月1日 至2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ 事業	計		
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	551,425	8,945	968,884	337,354	1,866,610	-	1,866,610
その他の収益(注)3	-	623,169	-	-	623,169	-	623,169
外部顧客への営業収益	551,425	632,115	968,884	337,354	2,489,779	-	2,489,779
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	1,622	-	1,622	1,622	-
計	551,425	632,115	970,507	337,354	2,491,402	1,622	2,489,779
セグメント利益又は損失()	208,557	394,104	11,177	64,987	548,851	306,655	242,196

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 306,655千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2024年10月1日 至2025年3月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ 事業	計		
営業収益							
顧客との契約から生じ る収益	530,412	9,157	1,092,766	355,363	1,987,699	-	1,987,699
その他の収益(注) 3	-	636,834	5,508	-	642,342	-	642,342
外部顧客への営業収益	530,412	645,992	1,098,274	355,363	2,630,042	-	2,630,042
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	-	-	1,733	-	1,733	1,733	-
計	530,412	645,992	1,100,007	355,363	2,631,776	1,733	2,630,042
セグメント利益又は損失 ()	176,239	394,645	34,692	64,099	541,476	381,381	160,094

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 381,381千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であり
ます。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり中間純利益	54円24銭	28円76銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	227,165	120,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	227,165	120,448
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,188	4,188

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年10月31日開催の取締役会の決議に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることを通じて株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,404,000株
今回の分割により増加する株式数	2,808,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,212,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日(金曜日)
基準日	2025年3月31日(月曜日)
効力発生日	2025年4月1日(火曜日)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日(火曜日)をもって、定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです(下線は変更部分を示します)。

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>372万株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,116万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年10月31日(木曜日)
効力発生日	2025年4月1日(火曜日)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月24日

ホウライ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 大司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第142期事業年度の中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホウライ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。